

船舶事故調査報告書

平成26年3月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年11月17日 16時10分ごろ～16時55分ごろの間）
発生場所	不明（大分県津久見市四浦漁港北方沖の漁場～津久見市所在の四浦港落ノ浦防波堤灯台から真方位357°700m付近の間）
事故調査の経過	平成25年11月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 政栄丸、2.21トン OT3-45162（漁船登録番号）、個人所有 6.70m(Lr)×2.09m×0.72m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数50、昭和54年11月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月18日 免許証交付日 平成21年10月5日 (平成26年11月1日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成25年11月17日16時10分ごろ、四浦漁港北方沖の漁場で操業していた。 本船は、四浦港落ノ浦防波堤灯台から真方位357°700m付近において、無人で漂流し、船長がその付近でうつ伏せで浮いているところを操業中の親族によって発見され、親族が119番通報を行い、16時55分ごろ、警察署を経由し、海上保安庁に事故の通報があった。 船長は、病院に運ばれたが、18時36分ごろ医師に死亡が確認され、死因は溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南～西南西、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の末期 大分県中部には、17日07時20分、強風注意報及び波浪注意報

	が発表され、本事故発生時も継続中であった。
その他の事項	<p>本船は、刺し網漁を行う漁船であり、発見時、長さ約140mの網が全て投入されていた。</p> <p>本船は、発見時、機関は停止していたが、舵は手動及びクラッチは前進の状態であった。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、16時10分ごろ四浦漁港北方沖の漁場で操業を行っていた後、四浦港落ノ浦防波堤灯台から真方位357°700m付近において、本船が刺し網を全て投入して無人で漂流し、船長がその付近でうつ伏せで浮いているところを親族によって発見され、親族が119番通報を行い、16時55分ごろ、警察署を經由し、海上保安庁に事故の通報があったことから、この間において、本船が四浦漁港北方沖の漁場で刺し網を投入後、船長が落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が四浦漁港北方沖の漁場で刺し網を投入後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣等の着用を徹底するとともに、適切な着用を心掛けること。